



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年9月26日（月）

問い合わせ先：大宮駅西口まちづくり事務所

所長：金内

担当：市川、杉山、大月

電話：778-8452

「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出のため
大宮駅西口で道路整備を実施します

さいたま市では、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出に向けた取組を行っています。この取組は、まちなかをウォークラブルな空間とすることで、まちなかの賑わいの創出や活性化につなげ、都市の価値向上を図るものです。

その一環として、大宮駅西口では、ウォークラブルな道路空間の形成に向け、県道大宮停車場大成線の駅前区間を対象に、交通規制の変更を伴う歩道拡幅整備を実施します。



道路整備イメージ

賑わい創出に向けた取組は下記のとおりです。

記

1. 取組内容

- ・歩道の拡幅
- ・車道を狭め、車両の西向き的一方通行化（自転車を除く）
※ 大宮駅西口駅前広場から鐘塚公園に向かう方向
- ・道路の美装化

2. 一方通行の変更日時

令和4年10月26日（水）午前10時から

3. 美装化区間

県道大宮停車場大成線の駅前区間

（大宮駅西口駅前広場から工機部前通線までの約80mの区間）



案内図